



令和 7 年度版

木造住宅 耐震診断費補助金のご案内

やってみよう！

あなたの住まいは大丈夫？



都市建設部 都市計画課

簡易耐震診断は、こちらへアクセス

富里市 HP の「各課の窓口」→都市建設部の「都市計画課」
→「宅地建築」→「住まいの耐震診断について」の順にクリックしてください。

連絡先 0476-93-5148

はじめに



平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、マグニチュード9.0というこれまで日本が経験したことのない未曾有の被害をもたらしました。

この震災によって、多くの尊い人命、財産が失われましたが、私たちはこの自然災害に対して、これまで以上に防災に対する認識を高めなければなりません。

首都直下型地震がささやかれるなか、富里市でもいつ何時に大きな地震に見舞われるのか予想はつきません。

一般に活断層がある地域や、東海、東南海沖などは地震が発生する確率が高いと専門家は指摘していますが、自然現象である以上、専門家による研究にも限界があり、その予測は難しいのが実情です。我々は、このような地震多発国に住んでいる以上、日頃から地震に対する備えが必要なのです。身の安全を守ることはもちろんのこと、自分の住まいが地震に対してどのくらい耐えられるのかを知っておく必要があります。

特に、昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、耐震性が低いため、大きな地震により損傷又は倒壊する可能性が高いとされています。

そこで、「**耐震診断**」が必要なのです。

富里市では、ホームページにて、誰でも簡単にできる「やってみよう！住まいの簡易耐震診断」を開設しています。

簡易診断の結果、総合評点が「1.0未満」の場合は、専門家による診断を受けましょう。



まずは 相 談 から ！



市では、建築士による住宅の耐震相談会を無料で開催しています。

令和 7 年度の開催日は、以下の予定です

日 程	会 場
5 月 1 4 日（水）	（午前） 市役所分庁舎 （午後） 市役所分庁舎または依頼主宅
6 月 8 日（日）	（午前） 北部コミュニティセンター （午後） 北部コミュニティセンターまたは依頼主宅
7 月 1 6 日（水）	（午前） 市役所分庁舎 （午後） 市役所分庁舎または依頼主宅
9 月 6 日（土）	（全日） 末廣農場 ※事前予約者に加え、当日来場者も相談可
1 0 月 1 1 日（土）	（午前） 北部コミュニティセンター （午後） 北部コミュニティセンターまたは依頼主宅
1 1 月 1 2 日（水）	（午前） 市役所分庁舎 （午後） 市役所分庁舎または依頼主宅

本相談会は、予約制（原則、開催月の初めより電話にて受付）とし、定員になり次第、受付を終了させていただきます（詳しくは広報誌にて掲載）。

(検討されている人)へのお知らせ

富里市では、自分の住まいの耐震性を知っていただくため、市民のみなさまが耐震診断を行いやすい環境づくりとして、木造住宅の耐震診断に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付する制度があります。

耐震診断に係る費用は、1件あたり概ね10～15万円です。

耐震診断をされる人（検討されている人）は、この制度が利用できるか、着手する前に確認してください。

問い合わせ先

富里市 都市建設部 都市計画課 宅地建築班 (TEL 0476-93-5148)

この補助制度が利用できる木造住宅は、以下のとおりです。

- 市内に存する一戸建ての住宅又は併用住宅
- 市民が所有し、自己の居住の用に供するもの
- 地上階数が3以下で、かつ、住宅に供する部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの
- 平成12年5月31日以前に着工されたもの（※）

（※）お持ちの「建築確認通知書等」をご覧ください。

なお、補助金の額については、以下のとおりです。

	補助率	上限
耐震診断	経費の2/3以内	8万円

千円未満を切り捨てた額となります。

補助金の申請は、令和7年4月11日～4月30日（抽選方式）、予算額に達しなかった場合は12月19日までの先着順で、予算額に達した時点で終了です。

耐震診断を誰(どこ)に依頼するか

耐震診断は、建築の法規、構造などの専門知識を有する業務であり、誰でもできるものではありません。

市では、これらの業務に係る講習会を終了した建築士の名簿を備え付けてありますので、その名簿より、業者を自ら選択していただくことができます。

また、千葉県ホームページに掲載されている「講習者終了名簿」からも確認できます。

ホーム>環境・まちづくり>まちづくり>建築・建設・不動産事業者の方へ>建築関係>建築物の耐震関係講習会について

建築士が決まったら、補助金の手続きを経て、いよいよ診断の開始です。

耐震診断、補助金の手続きについては、次ページを参考にしてください。

そして 診 断 です！



ここでは、耐震診断、補助金の手続きについて案内します。

事前相談	・「やってみよう！住まいの簡易耐震診断」、「誰でもできるわが家の耐震診断」で簡単なチェックを試みましょう。 ・住宅耐震相談会を利用して専門家の意見を聞いてみましょう。 ・耐震診断が必要となった場合、市の補助制度が利用できるか確認しましょう。
------	--



交付申請	・耐震診断を行う建築士（耐震診断士）を選定し、見積りを依頼します。 ・書類審査（市）
------	--



交付決定	・補助金の額が、決定されます。
------	---



耐震診断	・交付決定後、契約のうえ診断業務に着手します。 診断業務は、概ね2週間程度です。 主に①現地調査、②図面作成、③診断、報告書作成の3項目です。
------	--



支払い	・業務が完了したら、代金を支払います。 ・領収書を必ず発行してもらいます。
-----	---



実績報告	・診断結果（③については、「上部構造評点」という数値によって示されます。） ・業務の実績を市へ報告します。（診断完了から1か月以内の報告が必要）
------	--



額の決定	・補助金の額が、確定されます。
------	---



補助金の交付	・請求書に記載された額が、指定口座へ入金されます。
--------	---

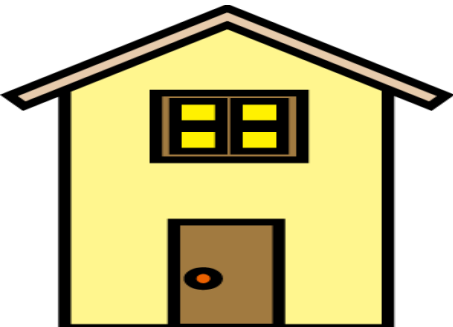
※交付決定通知を受けた後、申請の内容を変更する場合には「変更承認申請」が必要です。

期間内に診断が終了する見通しが立たない場合や、都合により工事内容を変更しようとする場合は、速やかに都市計画課へ相談してください。

耐震診断によってわかること

耐震診断によって、自分の住まいの耐震性は「上部構造評点」という数値により知ることができます。

上部構造評点と建物の被害想定は、以下のとおりです。

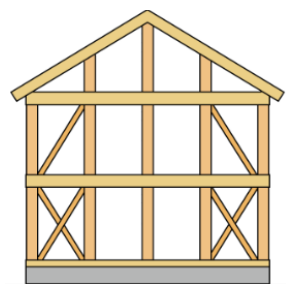
1.5以上	⇒	倒壊の可能性が非常に少ない
		
1.0～1.5未満	⇒	倒壊の可能性が少ない
		
0.7～1.0未満	⇒	倒壊する可能性がある
		
0.7未満	⇒	倒壊する可能性が高い

上部構造評点が「1.0未満」である木造住宅は、耐震改修を検討しましょう。

耐震改修は、上部構造評点を「1.0」以上とする補強工事です。

耐震改修はどのように進められるか、費用はどのくらいか、市の補助制度は利用できるか十分に調べてみましょう。（「木造住宅耐震改修費補助金」のパンフレットをご覧ください。）

また、住宅のリフォームを検討されている方は、耐震改修を兼ねて行うことも有効な手法の一つです。



問い合わせ先

〒286-0292

富里市七栄652番地1

富里市役所 都市建設部 都市計画課 宅地建築班

電話 0476-93-5148 (直通)

FAX 0476-93-5153